全警協発第94号

令和6年5月21日

協会長　各位

(一社)全国警備業協会

専務理事　黒木　慶英

「警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令」及び「警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則等の一部を改正する規則」に対する意見の募集（パブリックコメント）について

謹　啓

　貴協会におかれましては、平素から当協会運営につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、みだしの件につきまして、現在、警察庁より意見の募集（パブリックコメント）が行われておりますので、業務ご多忙のところ恐縮に存じますが、管内加盟員に対し周知下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご意見がある場合は、別添の「意見募集要領」に従い、下記URLにアクセスして意見提出フォームから提出するか、電子メール又は郵送にて、直接、警察庁に提出して頂くようにお願い申し上げます。

謹　白

記

１．意見提出期間

　　令和6年5月17日（金）から6月15日（土）までの間（必着）

２．e-GOVパブリックコメントサイトURL

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=120240014&Mode=0>

以　上